

始良中央地区合併協議会

第9回会議



鹿児島神宮(隼人町)



初午祭(隼人町)

平成15年9月25日(木) 午後1時30分
国分シビックセンター多目的ホール

第9回始良中央地区合併協議会会議次第

日時 平成15年9月25日(木)午後1時30分から

場所 国分シビックセンター多目的ホール

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 諸般の報告
4. 議 事

(前回提案された事項)

- (1) 協議第11号 男女共同参画事業の取扱いについて(協定項目25-1)
- (2) 協議第12号 姉妹都市・国際交流事業の取扱いについて(協定項目25-2)
- (3) 協議第13号 交通関係事業の取り扱いについて(協定項目25-3)

(報告事項)

- (4) 報告第13号-3 新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について
- 5 次回の協議事項について(提案説明)
 - (1) 協議第7号-2 新市の事務所の位置について(協定項目4)
- 6 その他(次回の会議日程等の連絡)
- 7 閉 会

<配布資料>

- ・第9回会議資料
- ・平成12年度～平成16年度 隼人町立医師会医療センター収支計画書
- ・隼人町病院事業会計(隼人町立医師会医療センター)参考資料
- ・国分市土曜休日夜間診療所運営状況

※ 第3回新市名称検討小委員会会議資料

※ 第4回新市名称検討小委員会会議資料

※ 第3回議会議員の定数及び任期検討小委員会会議資料

※印の資料は、参考資料として所属委員会以外の分を配布してあります。

諸般の報告（協議会の行事や事務局の動き）

第9回協議会

期 日	内 容	備 考
9月10日(水)	第8回協議会 13:30 多目的ホール 第4回新市事務所位置検討小委員会 15:00 多目的ホール 第3回議会議員の定数及び任期検討小委員会 15:00 全協室 第10回まちづくりワーキング会議（企画） 10:00 国分市 環境分科会 13:30 霧島町 協議会だより第4号発行（新市の名称募集チラシを含む）	総務班 計画班 調整班 計画班 調整班 総務班
9月11日(木)	第1回介護保険分科会 14:00 横川町 第1回税務分科会 14:00 溝辺町 農業分科会 9:00 溝辺町	調整班 調整班 調整班
9月12日(金)	第1回健康分科会 13:30 保健センター 第11回まちづくりワーキング会議（財政） 15:00 国分市 第5回電算分科会 15:00 国分市	調整班 計画班 調整班
9月16日(火)	第9回幹事会 13:30 多目的ホール 第3回プロジェクト会議・第12回ワーキング会議合同会議：幹事会終了後 専門部会長会議：幹事会終了後 新市名称公募開始（募集期間9/16～10/31）	総務班 計画班 調整班 総務班
9月18日(木)	住基戸籍分科会 13:30 国分市 広報分科会 13:30 牧園町	調整班 調整班
9月19日(金)	耕地分科会 14:00 横川町 健康分科会 16:00 国分市	調整班 調整班
9月22日(月)	第3回総務専門部会 14:30 国分市 財産管理分科会 14:00 国分市	調整班 調整班
9月24日(水)	環境分科会 13:30 霧島町 老人保健分科会 14:00 隼人町 まちづくりフォーラム意見交換会 14:00 共同利用施設	調整班 調整班 計画班
9月25日(木)	第9回協議会 13:30 多目的ホール 第4回議会議員の定数及び任期検討小委員会：多目的ホール 第3回住基戸籍分科会：国分市役所 養護施設分科会 14:00 横川町 総務分科会 10:00 国分市	総務班 調整班 調整班 調整班

<今後の予定>

9月26日(金)	第2回税務分科会 14:00 溝辺町	調整班
9月29日(月)	健康分科会 13:30 国分市	調整班
9月30日(火)	高齢者福祉分科会 13:30 霧島町	調整班
10月1日(水)	農業分科会 9:30 溝辺町 耕地分科会 14:00 横川町 教育部会・分科会合同会議 13:30 溝辺町	調整班 調整班 調整班
10月2日(木)	第10回幹事会 13:30 多目的ホール 養護施設分科会 14:00 横川町	総務班 調整班
10月3日(金)	第3回税務分科会：溝辺町	調整班
10月8日(水)	環境保全分科会 13:30 霧島町	調整班
10月9日(木)	第10回協議会 13:30 多目的ホール	総務班

新市事務所位置検討小委員会の協議の経過及び結果について

新市事務所位置検討小委員会の第4回会議を9月10日に開催したので、新市事務所位置検討小委員会設置規程第7条の規定に基づき、下記のとおり報告する。

平成15年9月25日提出

始良中央地区合併協議会
新市事務所位置検討小委員会
委員長 八木幸夫

記

別紙、第4回新市事務所位置検討小委員会協議報告書のとおり

第4回新市事務所位置検討小委員会協議報告書

開催日時：平成15年9月10日（水）午後3時15分～午後5時15分

開催場所：国分シビックセンター多目的ホール

出席委員：全委員出席

1 新市の事務所（本庁）の位置候補地の選定に関すること

新市の事務所（本庁）の位置については、当面は、国分市中央三丁目45番1号（現国分市役所）に置き、新市において検討する。

〔理由〕

- (1) 人口重心、通勤・通学等の日常生活圏、交通事情、官公署との関係等について住民の利便性を考慮する必要がある。
- (2) 総合支所方式とした場合、管理部門と事務局部門を集結した本庁の収容能力を備えた既存の庁舎である必要がある。

以上のことから、総合的に勘案して国分市が最適である。

2 事務所の設置方式に関すること

住民サービスの低下を招かないように、当面は、総合支所方式とし、将来的には、本庁方式へ移行していくことを、新市において検討する。

〔理由〕

- (1) 住民や職員にとって最も現状に近く、サービスが容易に提供でき違和感がない。
- (2) 新庁舎を建設せずに既存の庁舎の増改築程度で済む。
- (3) 将来的には、住民サービスが低下しない行政コスト削減の実現を図る必要がある。

3 庁舎建設の是非に関すること

庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。

〔理由〕

- (1) 新庁舎建設には莫大な費用が掛かるため、財政状況等を考慮し、直ちに新庁舎を建設しないこととする。
- (2) 合併までの新庁舎建設は、期間的に事実上不可能である。
- (3) 将来的に新庁舎建設をする表現を記載した場合、新市まちづくり計画に反映されることになるので、その点を考慮した表現とした。

上記のとおり、意見の集約が図られました。

なお、審議するなかでは、将来においても本庁方式だけにとられるのではなく、新市の面積も広いため、地域性を考慮しながら数箇所は総合支所を残す方法もあるのではとの意見等も出された。

以上、報告いたします。

平成 15 年 9 月 25 日

始良中央地区合併協議会
事務所位置検討小委員会
委員長 八 木 幸 夫

新市の事務所の位置について（協定項目4）

新市の事務所の位置について、次のとおり協議を求める。

- (1) 新市の事務所（本庁）の位置については、当面は、国分市中央三丁目 **45** 番 **1** 号（現国分市役所）に置き、新市において検討する。
- (2) 事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、当面は、総合支所方式とし、現在の国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町及び福山町のそれぞれの市役所、役場をすべて総合支所として、また現在の牧之原支所は支所とする。将来的には、本庁方式へ移行していくことを、新市において検討する。
- (3) 庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。

平成 15 年 10 月 9 日提出

始良中央地区合併協議会
会 長 鶴丸 明人

始良中央地区合併協議会の調整内容

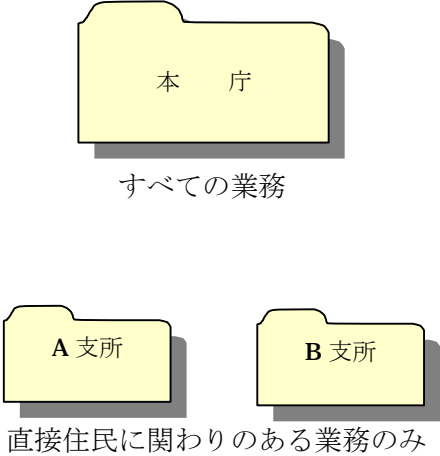
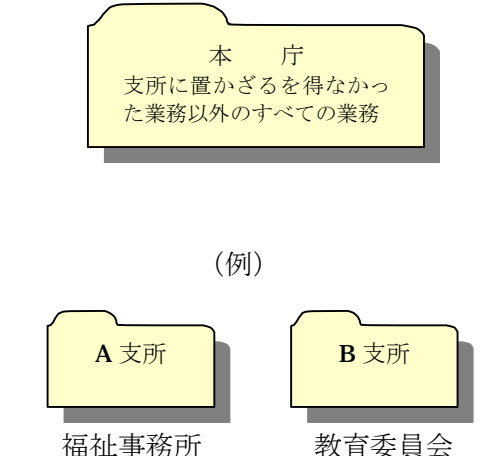
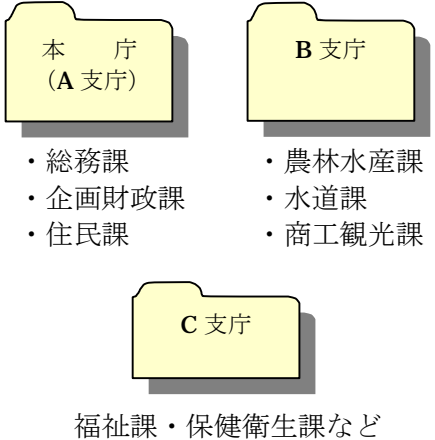
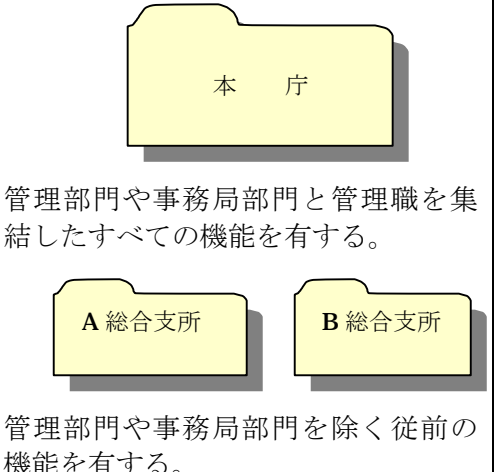
協 定 項 目	4 新市の事務所の位置について	関 係 項 目	
調 整 の 内 容	新市の事務所の位置については、新市事務所位置検討小委員会（別添規程のとおり）を設置し、新市の事務所の位置候補地及び事務所の設置方式を含めて調査及び審議を行う。		

事務所の現況及び設置方式

始良中央地区1市6町の事務所の現況

市町名	国分市	溝辺町	横川町	牧園町	霧島町	隼人町	福山町	
現在の事務所的位置	国分市中央三丁目45番1号	溝辺町有川341番地	横川町中ノ263番地	牧園町宿窪田2647番地	霧島町田口8番地4号	隼人町内山田一丁目11番11号	(本庁) 福山町福山2466番地	(支所) 福山町福山5290番地61
敷地面積	33,686.00㎡	10,470.74㎡	5,947.00㎡	13,641.00㎡	5,103.00㎡	5,215.75㎡	2,268.00㎡	14,784.86㎡
延床面積	22,674.00㎡	4,451.71㎡	1,808.19㎡	3,577.55㎡	2,811.00㎡	4,702.36㎡	1,527.00㎡	992.00㎡

事務所の設置方式

(1) 本庁方式		(2) 分庁方式	(3) 総合支所方式
<ul style="list-style-type: none"> ・現在ある市町の庁舎の組織、機構をすべて1箇所に集約する方式 ・残った庁舎は、窓口的な機能のみを持たせ、支所または出張所とする。 		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の市町の庁舎を「分庁舎」として行政機能を各部門に振り分ける方式 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理部門や事務局部門を除き、現在の市町庁舎の行政機能をそのまま残す。 ・総合支所の職員数は現在と同程度となる。
① 集中方式	② 分散方式	(例)	
 <p>すべての業務</p> <p>A支所 B支所 直接住民に関わりのある業務のみ</p>	<p>※本庁方式をとるが、スペースの関係上、一部の部門を支所に配置する方式</p>  <p>本庁 支所に置かざるを得なかった業務以外のすべての業務</p> <p>(例) A支所 B支所 福祉事務所 教育委員会</p>	 <p>本庁 (A支庁) B支庁</p> <p>・総務課 ・企画財政課 ・住民課</p> <p>・農林水産課 ・水道課 ・商工観光課</p> <p>C支庁 福祉課・保健衛生課など</p>	
		 <p>本庁</p> <p>管理部門や事務局部門と管理職を集結したすべての機能を有する。</p> <p>A総合支所 B総合支所 管理部門や事務局部門を除く従前の機能を有する。</p>	

始良中央地区合併協議会 協議事項調整内容

協定項目	4	新市の事務所の位置
調整の内容	(1) 新市の事務所（本庁）の位置については、当面は、国分市中央三丁目 45 番 1 号（現国分市役所）に置き、新市において検討する。 (2) 事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、当面は、総合支所方式とし、現在の国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町及び福山町のそれぞれの市役所、役場をすべて総合支所として、また現在の牧之原支所は支所とする。将来的には、本庁方式へ移行していくことを、新市において検討する。 (3) 庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。	

調 整 の 内 容

始良中央地区 1 市 6 町の主要官公署及び交通機関等

市町名		国分市	溝辺町	横川町	牧園町	霧島町	隼人町	福山町
主 要 官公署	国	・自衛隊国分駐屯地 ①鹿児島地方務 局国分支局 ②国分公共職業安定 所	・福岡検疫所鹿児島 空港出張所 ・門司植物防疫所鹿児 島支所溝辺出張所 ・鹿児島航空基地 ・鹿児島森林管理署 溝辺森林事務所 ・大阪航空局鹿児島 事務所		・鹿児島森林管理署 牧園森林事務所	・鹿児島森林管理署 霧島森林事務所	⑬九州農政局鹿児島 統計調査事務所 ・農林水産省動物検 疫所	・海上自衛隊鹿児 島試験所 ・陸上自衛隊福山 演習所
	県	・畜産試験場 ・埋蔵文化財センター ・上野原縄文の森 ③鹿児島人材育成センター ・上野原ビジネスプラザ			⑩霧島国際音楽ホール ・霧島自然ふれあい センター ・霧島屋久国立公 園管理員事務所		⑭隼人保健所 ⑮鹿児島県工業技 術センター	
	そ の 他	④国分警察署 （駐在所、交番 2 か所） ⑤国分地区消防組 合 ・国分郵便局（外 15か所）	・鹿児島県警察航 空隊 ・駐在所、派出所 （3か所） ⑥始良郡西部消防 組合溝辺分遣所 ・溝辺郵便局（外3か所）	⑧横川警察署 ⑨大口市外四町消 防組合横川分遣所 ・横川郵便局（外 2か所）	・駐在所、交番（3 か所） ⑪国分地区消防組 合北消防所 ・牧園郵便局（外 4か所）	・駐在所（2か所） ⑫国分地区消防組 合霧島分遣所 ・霧島郵便局（外 1か所）	・交番（3か所） ⑯国分地区消防組 合隼人分遣所 ・隼人郵便局（外 8か所） ⑰隼人町立医師会 医療センター	・駐在所（2か所） ⑱国分地区消防組 合福山分遣所 ・福山郵便局（外 2か所） ⑲福山町役場牧之 原支所
交通機関		・JR国分駅 ・国分インターチェンジ	⑦鹿児島空港 ・溝辺鹿児島空港 インターチェンジ	・JR大隅横川駅 ・JR植村駅 ・横川インターチェンジ	・JR霧島温泉駅	・JR霧島神宮駅 ・JR北永野田駅	・JR隼人駅 ・JR日当山駅 ・JR表木山駅 ・JR中福良駅 ・JR嘉例川駅 ・隼人西インターチェンジ ・隼人東インターチェンジ	

始良中央地区合併協議会 協議事項調整内容

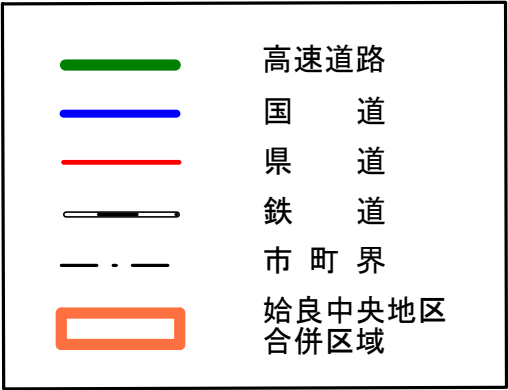
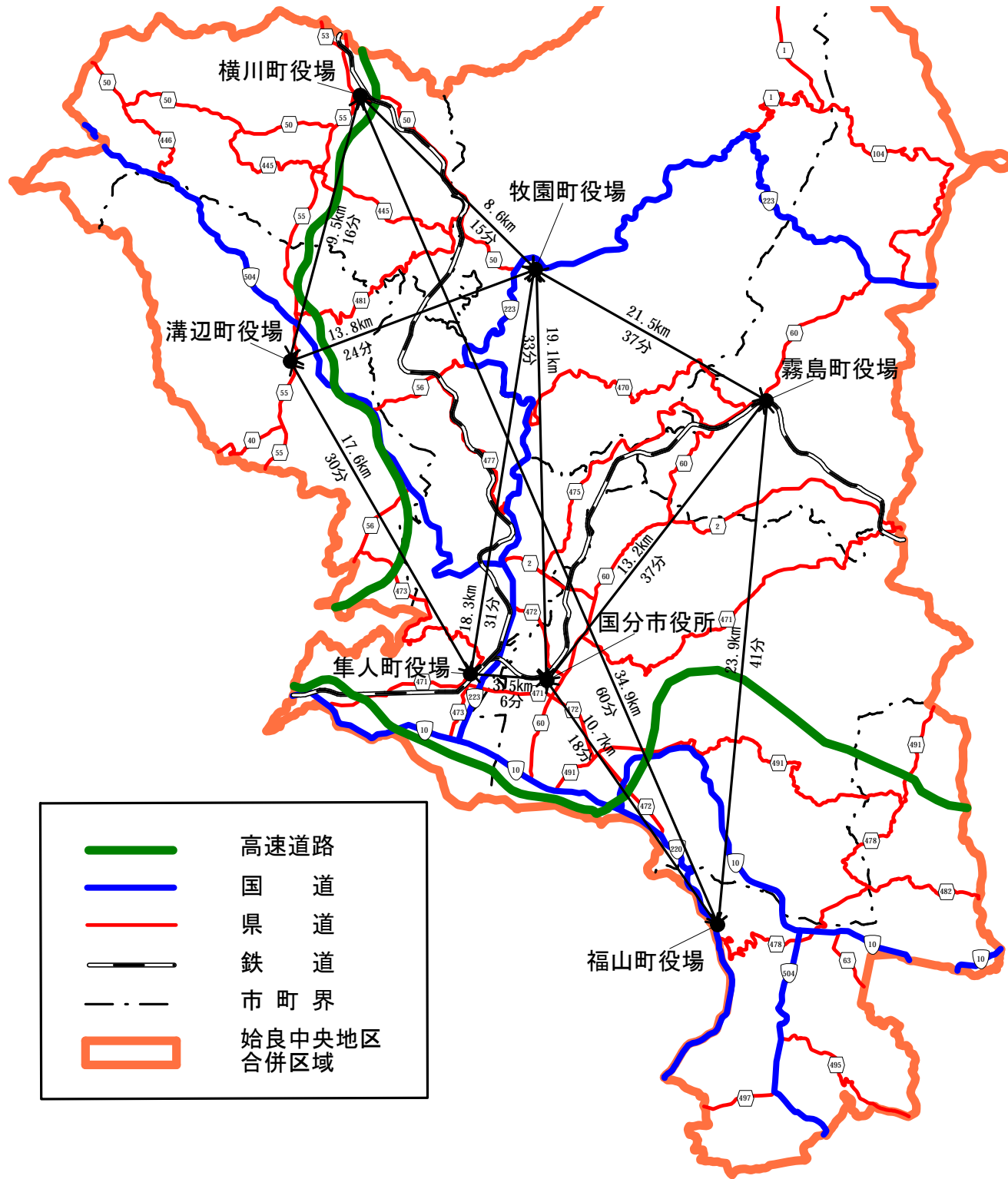
協定項目	4	新市の事務所の位置
調整の内容	<p>(1) 新市の事務所（本庁）の位置については、当面は、国分市中央三丁目 45 番 1 号（現国分市役所）に置き、新市において検討する。</p> <p>(2) 事務所の方式は、住民サービスの低下を招かないように、当面は、総合支所方式とし、現在の国分市、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、隼人町及び福山町のそれぞれの市役所、役場をすべて総合支所として、また現在の牧之原支所は支所とする。将来的には、本庁方式へ移行していくことを、新市において検討する。</p> <p>(3) 庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。</p>	

小委員会協議状況

委員会名	開催年月日	項 目	内 容
第 1 回小委員会	H15. 8. 12	(1) 委員長・副委員長選任 (2) 小委員会の役割について (3) 新市事務所位置候補地の選定について (4) 新市事務所位置設置方式について (5) 庁舎建設の是非について (6) 小委員会の審議日程について (7) 新市事務所位置検討小委員会スケジュールについて (8) 他の協議会の事例研究について (9) 協議会への報告について	委員長に八木委員(広域枠学識経験者)、副委員長に今島(溝辺町学識経験者)を選任。 小委員会の調査事項及び始良中央地区 1 市 6 町の庁舎の現状を確認し、候補地選定の方法及び本庁・支所のあり方等について意見交換。住民サービス、合併効果等を考慮しながら方向性を見出していくことを確認。 小委員会の決定事項については、小委員会規程第 7 条の規定により、協議会へ委員長から報告を行うことで確認した。
第 2 回小委員会	H15. 8. 28	(1) 新市事務所位置設置方式について (2) 庁舎建設の是非について	先進地事例として、本庁方式、分庁方式、総合支所方式の各事例の現況や課題を調査し、1市6町の現在の行政機構や部門別職員の状況について事務局資料を基に研究と意見交換を行った。 現在における、各市町の本庁舎の状況、既存の庁舎における収容可能職員数と庁舎建設の場合の財政措置等について研究と意見交換を行った。また、新庁舎建設等を行なう場合の課題についても意見交換し、次回の会で新市の事務所の位置を踏まえて総合的に検討していくことを確認した。
第 3 回小委員会	H15. 9. 4	(1) 新市の事務所（本庁）の位置について	新市の事務所（本庁）の位置候補地選定にあたっては、住民の利便性、設置方式、新庁舎建設等を総合的に勘案しながら検討していくことを確認した。 1 市 6 町の道路網状況及び庁舎間の距離・時間、人口重心、官公署等について図面により確認し、通勤・通学等の生活圏の状況においても確認した。
第 4 回小委員会	H15. 9. 10	(1) 新市の事務所（本庁）の位置について (2) 新市の事務所の方式について (3) 庁舎建設の是非について (4) まとめ（協議会への報告内容等）	前回までの確認事項を踏まえ、新市の事務所（本庁）の位置、新市の事務所の方式、庁舎建設の是非について意見交換を行い、まとめを行った。 1 新市の事務所（本庁）の位置候補地の選定に関すること 新市の事務所（本庁）の位置については、当面は、国分市中央三丁目 45 番 1 号（現国分市役所）に置き、新市において検討する。 [理由] ①人口重心、通勤・通学等の日常生活圏、交通事情、官公署との関係等について住民の利便性を考慮する必要がある。 ②総合支所方式とした場合、管理部門と事務局部門を集結した本庁の収容能力を備えた既存の庁舎である必要がある。 以上のことから、総合的に勘案して国分市が最適である。 2 事務所の設置方式に関すること 住民サービスの低下を招かないように、当面は、総合支所方式とし、将来的には、本庁方式へ移行していくことを、新市において検討する。 [理由] ①住民や職員にとって最も現状に近く、サービスが容易に提供でき違和感がない。 ②新庁舎を建設せずに既存の庁舎の増改築程度で済む。 ③将来的には、住民サービスが低下しない行政コスト削減の実現を図る必要がある。 3 庁舎建設の是非に関すること 庁舎建設については、当面は既存の庁舎を活用しながら、新市において検討する。 [理由] ①新庁舎建設には莫大な費用が掛かるため、財政状況等を考慮し、直ちに新庁舎を建設しないこととする。 ②合併までの新庁舎建設は、期間的に事実上不可能である。 ③将来的に新庁舎建設をする表現を記載した場合、新市まちづくり計画に反映されることになるので、その点を考慮した表現とした。

先進事例 (調整方針の例)

合併市町 (協議会)	合併施行 (予定) 日	合併の形態	調整内容
あさぎり町 (上村・岡原村・須恵村・深田村・免田町)	平成 15 年 4 月 1 日	新設	新町の事務所の位置は、免田町甲字久鹿 1 1 9 9 番地とする。 現在の以上村・岡原村・須恵村・深田村のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。
東かがわ市 (引田町・白鳥町・大内町)	平成 15 年 4 月 1 日	新設	新町の事務所の位置は、合併当初は白鳥町湊字水入 1 8 4 7 番地 1 とする。ただし、新庁舎の位置は、建設するとした場合、白鳥町湊又は白鳥地内とする。
周南市 (徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町)	平成 15 年 4 月 21 日	新設	合併時の新市の事務所位置は徳山市役所とする。
対馬市 (巖原町・美津島町・豊玉町・峰町・上県町・上対馬町)	平成 16 年 3 月 1 日	新設	新市の事務所は、下県郡巖原町大字国分 1 4 4 1 番地に置く。 ただし、将来計画されるであろう新庁舎建設や島内交通網の整備の進捗状況などをみて、事務所の位置については、新市において検討を行う。また、現在の 6 町の役場はすべて支所とし、現在の支所・出張所はすべて出張所とする。
五島市 (福江市・富江町・玉之浦町・三井楽町・岐宿町・奈留町)	平成 16 年 8 月 1 日	新設	当分の間、福江市福江 1 番 1 号とする。現在の 5 町のそれぞれの役場の位置に支所を置く。
宇城西部五町 (三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町)	平成 17 年 1 月 15 日	新設	・新市の事務所の位置は、松橋町大字大野 8 5 番地とする。 ・現在の三角町、不知火町、小川町、豊野町のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。 ・不知火町松合連絡所の位置に、当分の間出張所を置くものとする。
八代地域 (八代市・坂本村・千丁町・鏡町・竜北町・宮原町・東陽村・泉村)	平成 17 年 1 月 16 日	新設	(1) 新市の事務所の位置は、当分の間、八代市松江城町 1 番 2 5 号 (現八代市役所) とする。 (2) 庁舎の方式は、現八代市役所を本庁とする本庁方式とし、現在の坂本村、千丁町、鏡町、竜北町、宮原町、東陽村及び泉村のそれぞれの役場の位置に支所を置くものとする。 なお、支所の名称や組織機構については、合併までに調整する。 (3) 新庁舎の建設については、新市において検討する。 なお、その建設候補地の選定に当たっては、現在の八代市役所・千丁町役場・八代インターチェンジの 3 箇所を頂点とする三角形のエリアを目安として新市において検討する。



大口市外四町消防組合横川分遺所

横川警察署

国分地区消防組合北消防所

横川町役場

霧島国際音楽ホール

牧園町役場

始良郡西部消防組合溝辺分遺所

溝辺町役場

国分地区消防組霧島分遺所

鹿児島空港

隼人町立医師会医療センター

国分地区消防組合隼人分遺所

隼人保健所

国分市役所

九州農政局鹿児島統計調査事務所

鹿児島県工業技術センター

国分警察署

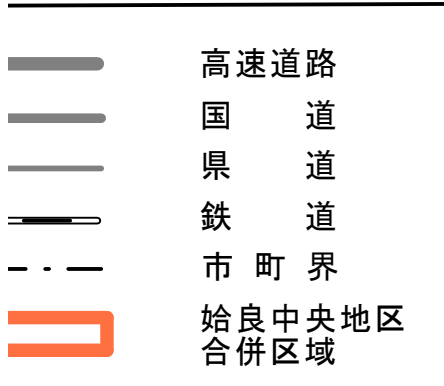
鹿児島県地方法務局国分支局

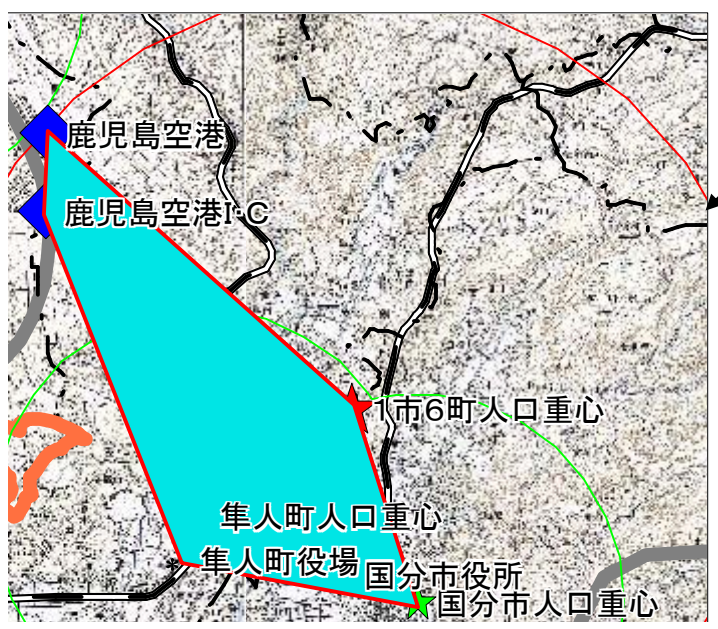
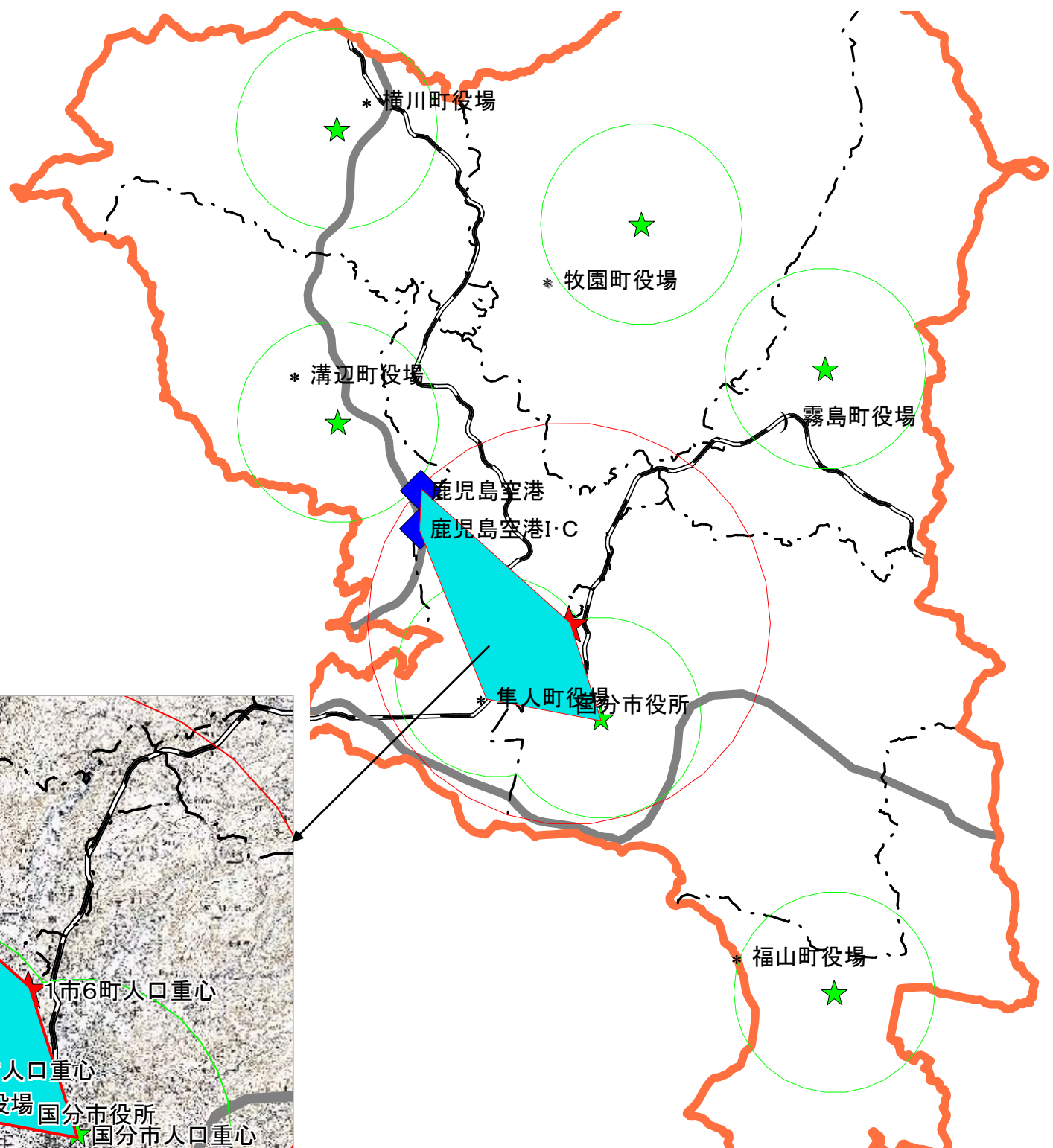
鹿児島人材育成センター

国分公共職業安定所

福山町役場

国分地区消防組合福山分遺所





通勤の状況

(単位:人)

市町名		通 勤 先							合計
		国分市	溝辺町	横川町	牧園町	霧島町	隼人町	福山町	
居住地	国分市	18,386	565	59	147	245	2,175	360	21,937
	溝辺町	350	3,178	138	40	0	261	0	3,967
	横川町	79	131	1,814	118	0	43	0	2,185
	牧園町	263	85	136	3,686	116	159	12	4,457
	霧島町	389	38	0	159	1,761	132	12	2,491
	隼人町	4,864	643	73	195	139	8,072	149	14,135
	福山町	670	11	0	0	0	115	2,027	2,823
	合計	25,001	4,651	2,220	4,345	2,261	10,957	2,560	51,995

資料:平成12年国勢調査

通学の状況

(単位:人)

市町名		通 学 先							合計
		国分市	溝辺町	横川町	牧園町	霧島町	隼人町	福山町	
居住地	国分市	4,059	1	0	15	0	285	72	4,432
	溝辺町	78	69	0	17	0	26	0	190
	横川町	29	0	35	34	0	31	0	129
	牧園町	67	0	0	176	1	30	3	277
	霧島町	96	0	0	6	35	25	0	162
	隼人町	672	0	0	45	0	1,368	14	2,099
	福山町	74	0	0	0	0	8	209	291
	合計	5,075	70	35	293	36	1,773	298	7,580

資料:平成12年国勢調査

通院の状況

(単位:人)

市町名		通 院 先							合計
		国分市	溝辺町	横川町	牧園町	霧島町	隼人町	福山町	
居住地	国分市	1,655	0	0	0	0	249	0	1,904
	溝辺町	39	238	0	0	0	0	0	277
	横川町	0	21	140	0	0	24	0	185
	牧園町	95	0	0	187	0	88	50	420
	霧島町	66	0	0	0	150	27	0	243
	隼人町	408	0	0	0	0	1,066	0	1,474
	福山町	135	0	0	0	0	27	112	274
	合計	2,398	259	140	187	150	1,481	162	4,777

資料:平成8年度鹿児島県民疾病傷害実態調査

工業の状況

市町名	事業所数	従業者数(人)
国分市	56	9,537
溝辺町	17	450
横川町	22	913
牧園町	13	190
霧島町	10	150
隼人町	39	1,568
福山町	16	275
計	173	13,083

資料:平成13年工業統計

誘致企業の状況

市町名	事業所数のうち誘致企業の数	誘致企業の従業者数(人)
国分市	27	7,132
溝辺町	5	149
横川町	21	720
牧園町	3	62
霧島町	0	0
隼人町	16	1,020
福山町	5	150
計	77	9,233

資料:各市町提出資料

商業の主要指標

市町名	商店数	商業従業者数(人)
国分市	610	4,295
溝辺町	116	860
横川町	57	245
牧園町	103	486
霧島町	71	272
隼人町	375	2,502
福山町	95	334
計	1,427	8,994

資料:平成14年商業統計

大規模商業施設の状況

市町名	500㎡以上の店舗数	
	うち3,000㎡以上	
国分市	21	7
溝辺町	3	1
横川町	1	0
牧園町	0	0
霧島町	0	0
隼人町	4	2
福山町	5	0
計	34	10

資料:各市町提出資料

(1) 庁舎建設事例

名称	完成年月	構造	規模	延床面積 A (㎡)	本体工事費	想定本庁職員数 B (人)	人口 (H12年国勢調査) (人)	職員一人当り総面積 (㎡) A/B
太田市役所 (群馬県)	平成10年3月	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	地上12階、地下1階	30,535.04	138億4千万円	865	147,906	35
鈴鹿市役所 (三重県)	平成18年3月(予定)	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	地上15階、地下1階	26,726.50	約120億円	900	186,151	30

(2) 新庁舎を建設した場合の試算

延床面積 A (㎡)	本体工事費	H27年想定本庁職員数 B (人)	H27年予測人口 (人)	職員一人当り総面積 (㎡) A/B
13,371.68	約60億2千万円	720	136,067	19

(3) 現在の国分市庁舎とは別にもう1棟庁舎を建設した場合の試算

延床面積 A (㎡)	本体工事費	H27年想定本庁職員数 B (人)	H27年予測人口 (人)	備考	職員一人当り総面積 (㎡) A/B
4,229.75	約19億円	250	136,067	想定職員数(250人)＝類似団体職員数(720人)－現在の国分市庁舎収容可能職員数(470人)	17

※(2)及び(3)における本体工事費は、(1)庁舎建設事例の本体工事費単価が約45万円(起債対象の標準単価は約20万円、県内事例の標準単価は約35万円)となっており、概算工事費の算出であることから、延床面積に単価の高い方の45万円を乗じて算出した。

※想定職員数は、総務省給与能率推進室発行の平成15年3月「類似団体別職員数の状況」により算出した。

※(2)及び(3)における延床面積の算出は、起債対象となる最低限の標準面積(①事務室②倉庫③会議室④玄関⑤議事堂)とし、グレードアップ(レストラン等の付帯施設等)分は加味していない。なお、事務室の面積算出においては、一般職員の換算面積(4.5㎡)に換算職員数を乗じた面積とした。

※全体事業費を算出する場合は、本体工事費の他に設計費、用地費、付帯施設費及び外構費の工事費を別途加算するものとする。

1 財政支援の特例

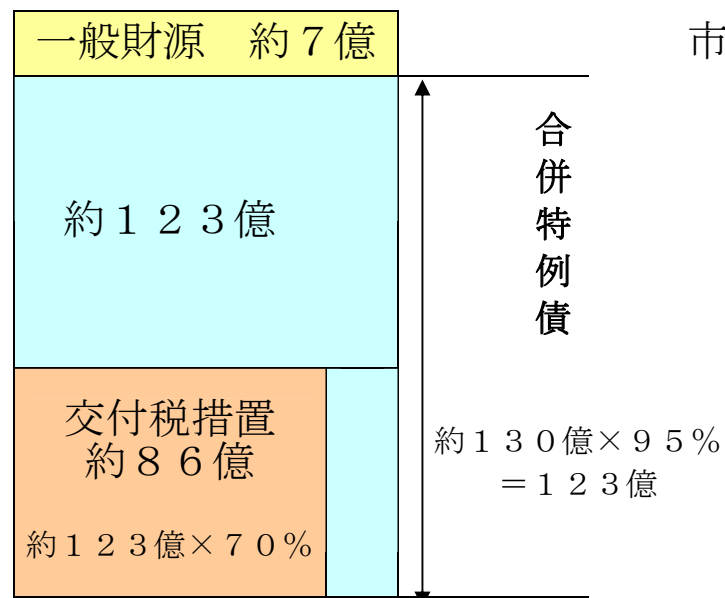
② 合併特例債

(1) まちづくりのための建設事業に対する財政措置

1	合併から10か年の事業合算額	約615億円
2	借入額 事業費の95%	約584億円
3	交付税措置 借入額の70%	約409億円

例 新庁舎を130億円で建設するとき

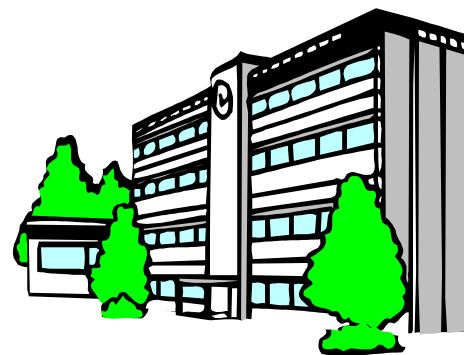
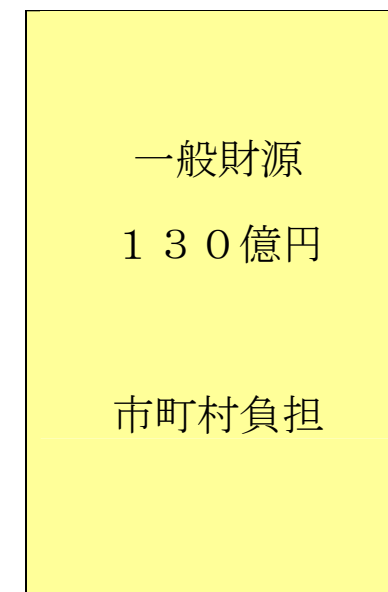
合併後建設した場合



市町村負担

$$\text{約7億} + (123\text{億} - 86\text{億}) = \text{約44億}$$

合併せずに建設した場合



各市町庁舎の現況

市町名	名 称	完成年	減価償却資 産の耐用年 数	耐用限度年	耐用限度年ま での利用期間	延床面積 (㎡)	本庁職員数 (人) 平成15年4月1日現在	対応可能職員数 (人)
国分市	国分市役所	平成8年 (1996年)	50年	平成58年 (2046年)	43年	12,901.00 (複合施設を除く)	280	470
溝辺町	溝辺町役場	昭和54年 (1979年)	50年	平成41年 (2029年)	26年	2,712.43 (複合施設を除く)	81	90
横川町	横川町役場	昭和42年 (1967年)	50年	平成29年 (2017年)	14年	1,808.19	62	62
牧園町	牧園町役場	平成4年 (1992年)	50年	平成54年 (2042年)	39年	3,577.55	104	140
霧島町	霧島町役場	昭和55年 (1980年)	50年	平成42年 (2030年)	27年	2,155.00 (複合施設を除く)	76	76
隼人町	隼人町役場	昭和30年(1955年)	50年	平成17年(2005年)	2年	4,702.36	185	185
		昭和59年(1984年)(新增築分)		平成46年(2034年)	31年			
		平成6年(1994年)(新增築分)		平成56年(2044年)	41年			
福山町	福山町役場	昭和56年(1981年)	50年	平成43年(2031年)	28年	1,527.00	55	55
		平成元年(1989年)(新增築分)		平成51年(2039年)	36年			
		平成7年(1995年)(新增築分)		平成57年(2045年)	42年			

部門別職員数一覧

平成15年4月1日現在

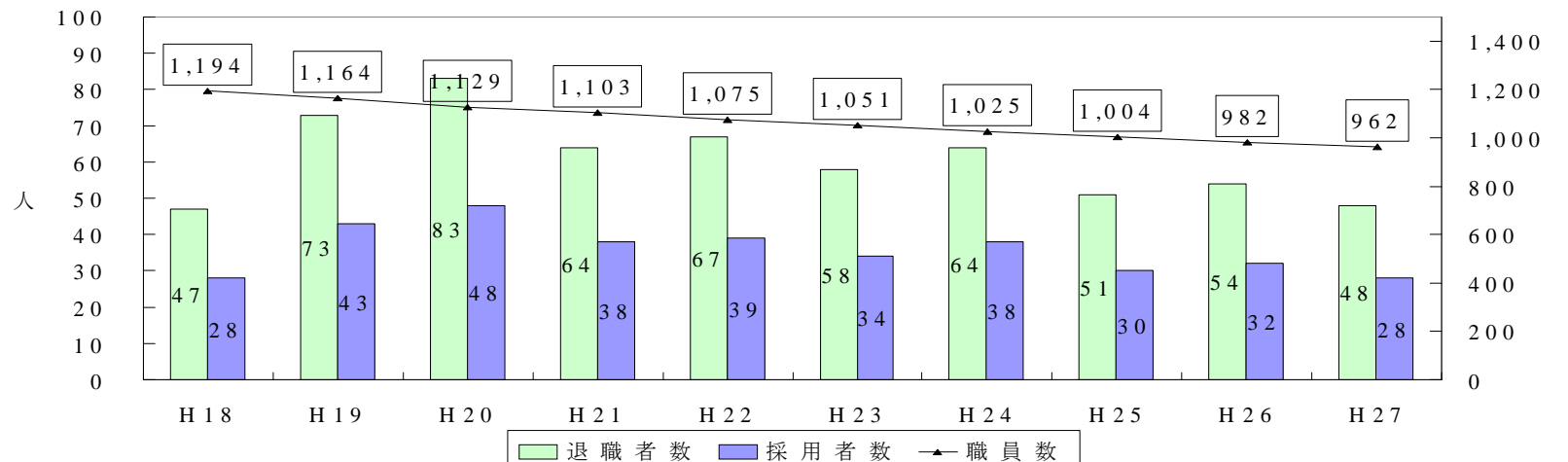
市町名	管理部門						事務局部門					合計	本庁職員数 (人)	職員総数 (人)	福祉部門	教育委員会 部門
	総務	企画	財政	情報	秘書広報	小計	議会事務局	農業委員会事務局	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	小計					
国分市	25	11	10	11	6	63	6	6	2	2	16	79	280	454	45	24
溝辺町	14	7	0	0	0	21	2	2	1	0	5	26	81	103	13	10
横川町	10	5	0	0	0	15	3	2	0	0	5	20	62	86	12	8
牧園町	16	5	9	0	0	30	3	2	0	0	5	35	104	137	17	11
霧島町	11	6		0	0	17	3	2	0	0	5	22	76	84	14	9
隼人町	18	8	9	10	0	45	4	4	2	0	10	55	185	274	33	23
福山町	12	3	0	0	0	15	3	2	0	0	5	20	92	103	9	12
計	106	45	28	21	6	206	24	20	5	2	51	257	880	1,241	143	97

※ 福山町の本庁職員数92人には、支所職員数37人を含む。

※ 教育委員会部門には、出先機関の職員数は含めていない。

※職員の身分保障の関係から、合併直後においてはどの方式を採用しても職員数の削減効果は変わらない。
 ※右図に示す類似団体の目指す職員数962名は合併した場合の数であり、合併しなかった場合に比べ、どの方式をとっても10年間の削減費は約14億9千万となる。(出典：「始良中央地域の財政シミュレーション」H14.11月)

合併後10年間で類似団体職員数を目指す場合(1市6町)



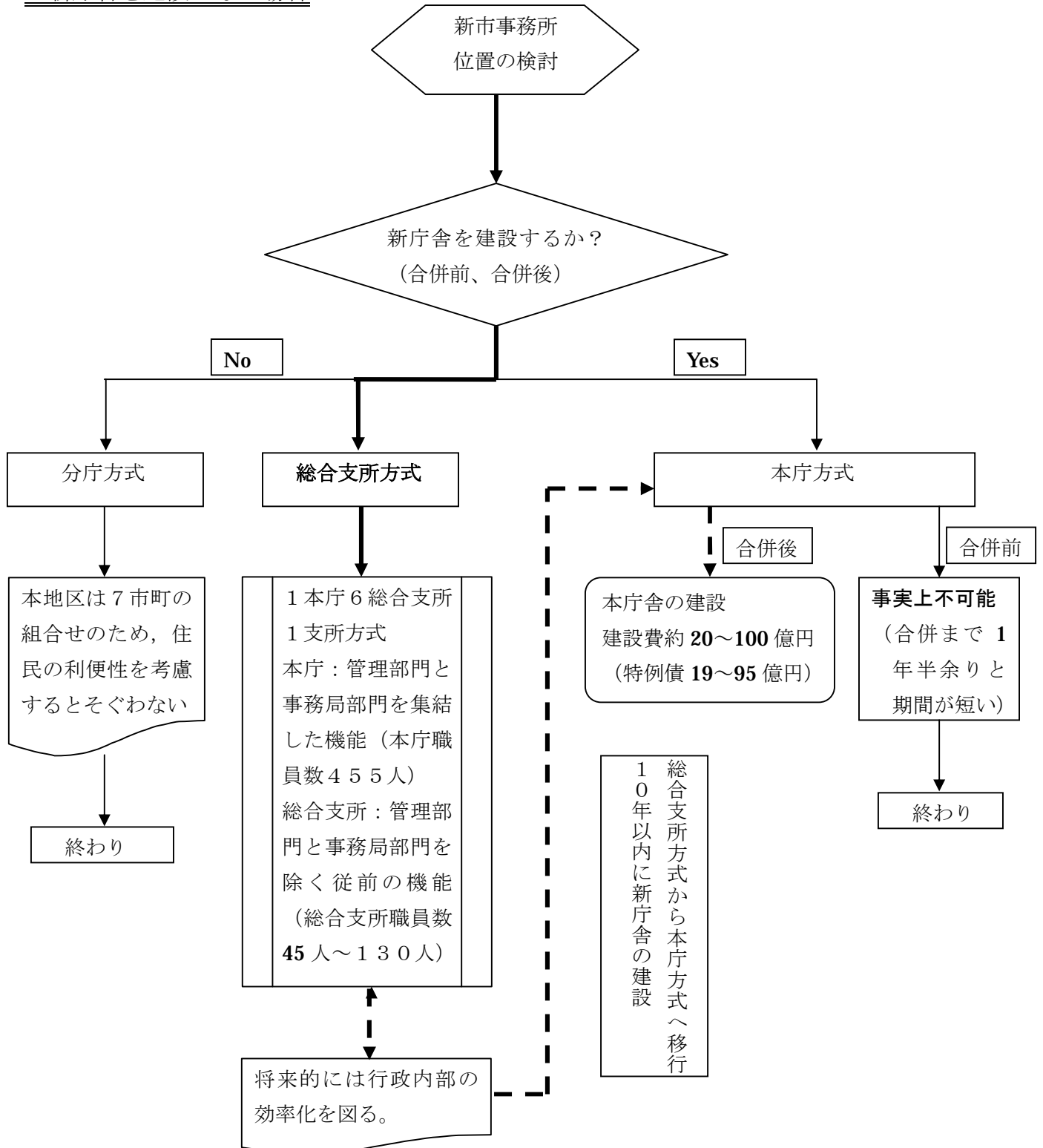
退職者(実数)に対して60%採用と仮定すると平成18年度で1,194人の職員数が平成27年度で962人(19.4%減少)になると予測される。

務課(26)	納税管理係 市民税係 固定資産税係	税務課(8)	町民税係 固定資産税係	税務課(7)	住民税係 固定資産税係 国保税係	税務課(12)
民生活課(19)	管理係 窓口係 生活環境係 交通防犯係	町民課(6)	窓口係 環境係 年金係	住民課(6)	戸籍係・国民年金係 環境衛生係 保育園係	町民課(7)
康増進課(22)	保健予防係 保険係 国民年金係	保健福祉課(13)	保健係 福祉係 国保・老保係 介護保険係	総務課		保健福祉課
祉事務所(22)	子育支援係 障害福祉係 高齢者援護係 保護係 介護保険係	保健福祉課		保健福祉課(12)	国保給付係 介護保険係 民生係・保健予防係 老人医療係 身障・社会福祉係	保健福祉課
鶴園(14)	管理係			住民課		保健福祉課
育園(32)				保健福祉課		
政課(21)	農政係・畜産係 林務水産係 耕地係	経済課(9)	経済係・振興係 林務係	長安寮(2)	指導係	保育園(11)
工観光課(8)	商工労政係 観光係	耕地課(4)	技術係・管理係	保育園(5)		農林課(12)
木課(16)	管理用地係 道路建設係 道路維持係	企画振興課		農林課(12)	耕地係・農政係 畜産係・庶務係 転作係・林務係	観光商工課
ちづくり推進課 (;)	都市計画係 街路公園係 市街地活性化対策係	土木課(7)	技術係 管理係	企画商工課		建設課(8)
設住宅課(10)	住宅管理係 建築係	都市計画課(7)	都市計画係 建築係	企画商工課	建築係・建設係 水道係・住宅係 庶務係・土木係	都市計画課
		都市計画課		建設課		都市計画課
工事監査監(1)						
計課(5)	審査出納係	収入役室(2)	会計係	出納室(2)		収入役室(2)
務課(7)	庶務係 教育施設係	庶務課(4)	総務係 学校教育係	学校教育課(4)	総務・学校教育係 庶務係	学校教育課
校教育課(4)	学校教育係	庶務課		教育委員会		学校教育課
涯学習課(12)	社会教育係 文化振興係 スポーツ振興係	生涯学習課(6)	社会教育係 社会体育係 施設管理係	社会教育課(4)	社会教育係 社会体育係	社会教育課
民館(1)				教育委員会		社会教育課
徳覚センター(1)						
・中学校		学校給食センター(4)		学校給食センター(1)		学校給食センター
書館(5)	管理図書係	庶務課		教育委員会		
・中学校(46)				教育委員会		
分中央高校(6)	庶務係					
会事務局(5)	管理係 議事係	幼稚園(2)		議会事務局(3)	議事係・庶務係	幼稚園(3)
挙管理委 会事務局(2)		議会事務局(2)	議事係	議会事務局(3)		議会事務局
業委員会(6)	振興係 農地係	選挙管理委 員会事務局(1)		総務課		選挙管理委 員会事務局
査委員事務局 (;)		農業委員会事務局 (2)	農地係	農業委員会事務局 (2)		農業委員会 (2)
道課(18)	管理係 業務係 工務係 施設係	議会事務局		議会事務局		議会事務局
生管理組合 務局(22)	庶務係	水道課(5)	業務係 工務係	建設課		都市計画課
場管理組合 務局(1)	庶務係					
護保険組合 務局(4)	業務係					介護保険組 事務局(1)
共下水道組合 務局(15)	管理係 工務係 業務係					都市計画課
納整理組合						

賦課係 徴収係	税務課(22)	住民税係・納税係 固定資産税係 納税係	税務課(8)	徴収係 住民税係 固定資産税係
戸籍係 年金係 環境衛生係	町民課(15)	窓口係 戸籍係 国民年金係 国保係	町民課(11)	高齢者福祉係 児童福祉係・戸籍係 障害者福祉係 介護保険係
国保係 保健老保係 福祉係 介護保険係	健康生活課(22)	長寿対策係 介護保険係 健康係 生活環境係 老人保健係	保健衛生課(9)	国保税係 環境衛生係 国民健康保険係 保健予防係 老人医療係
	福祉課(11)	社会福祉係 障害福祉係 人権擁護推進係 隣保館指導係	町民課	
	地域医療対策課(3)	地域医療対策係		
	春光園(9)	管理係		
	保育所(9)	指導管理係		
農政係・庶務係 林務係・耕地係 畜産係	農政課(11)	農政係 林務係	経済課(8)	林務係・園芸振興係 農政、商工水産係・畜産係
観光商工係	耕地課(8)	監理用地係・農地整備係	耕地課(5)	農村整備係
	商工観光課(5)	商工水産係 観光係	ふくふく振興課(4)	観光・施設係
土木係・庶務係 道路維持係・水道係 温泉係	土木課(13)	監理用地係 土木係 道路維持係	建設課(11)	土木係 庶務係 水道係
	都市計画課(8)	まちづくり係 都市整備係		
	建築課(7)	建築係 住宅係	総務課 建設課	
	区画整理課(8)	区画整理係 管理係		
	工事監査課(3)	工事監査係		
会計係	出納室(5)	会計兼用度係	収入役室(2)	
	教委総務課(6)	庶務係 施設営繕係	管理課	
学校教育係	学校教育課(5)	学校教育係 指導係	管理課(5)	庶務係・学校教育係
学校教育係	生涯学習課(11)	生涯学習係 公民館文化係 文化財係	社会教育課(7)	社会教育係 社会体育係 文化財係
	生涯スポーツ課(3)	生涯スポーツ係		
	学校給食センター(3)	給食係	学校給食センター(1)	
	小・中学校(8)			
	幼稚園(5)		幼稚園(7)	
議事監査係	議会事務局(4)	議事係	議会事務局(3)	庶務係
	選挙管理委員会事務局(2)	選挙係	総務課	
農地係	農業委員会事務局(4)	農委係	農業委員会事務局(2)	
			議会事務局	
	水道課(17)	管理係 業務係 工務係 施設係	建設課	
			介護保険組合 事務局(1)	
	公共下水道組合 事務局(1)			
	滞納整理組合			

新市事務所位置検討結果フローチャート

*新庁舎を建設しない場合



新市の事務所（本庁）の位置検討結果フローチャート

* 総合支所方式とした場合

